

# 令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修（特別研修）実施要領

（サービス管理責任者研修（基礎研修）、児童発達支援管理責任者研修（基礎研修））受講者向け）

## 1 目 的

障害者総合支援法におけるサービス管理責任者及び児童福祉法における児童発達支援管理責任者の資格要件に必要な「相談支援従事者初任者研修（講義部分）」を特別研修として開催します。

## 2 主 催 山形県

## 3 主 管 社会福祉法人山形県社会福祉事業団

## 4 受講対象者

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として業務に従事予定の方

※ 別途実施する「山形県サービス管理責任者研修（基礎研修）及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）」の受講には別途申込が必要になりますので御注意ください。

また、（別添2）（別添3）で実務経験を満たしていることを確認のうえ申込みをお願いします。なお、同研修はサービス管理責任者等に必要の実務経験年数から2年引いた年数の実務経験を有する方から受講が可能です。

令和6年度山形県サービス管理責任者研修（基礎研修）及び児童発達支援管理責任者研修（基礎研修）  
募集期間は8月5日（月）～8月21日（水）の予定です。

## 5 研修日程、実施方法

オンラインによる研修を実施します。詳細は受講決定時にお知らせします。

※ 講義映像はオンラインで実施しますので、接続可能な端末及びインターネット環境を御準備ください。

※ 長時間のWeb配信となりますのでWi-FiもしくはLANケーブル接続環境での受講を推奨します。

研修日程：令和6年9月25日（水）、9月26日（木） 全2日間

※ 初任者研修の講義部分と同カリキュラム、同日程で開催します。

## 6 研修カリキュラム

詳細は受講決定後にお知らせします。

## 7 受講申込

### (1) 申込方法

山形県ホームページに掲載の申込フォーム（やまがたe申請 山形県電子申請サービス）より申込みをしてください。受講希望者1名につき1回の電子申請が必要です。

#### 【重要】

電子申請の完了後、「申込完了」のメッセージ、「整理番号」「パスワード」が表示されます。（参考資料「電子申請の手順⑦申込完了」）また、案内通知送付先メールアドレス宛に受講希望者毎にメールが自動発信されます。画面に表示されない場合、メールが届かない場合申込が完了していない可能性があります。申込み期限までに申込み手続きを行わなかった場合（申込み手続きが正常に完了していない場合を含む）や、申込み内容に不備があった場合には、受講者として決定しません。

## 電子申請の流れ

「電子申請の手順」を参照してください。

- ① 「令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修の開催について」  
<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/kenshuu/h25soudanshienkensyu.html>  
「特別研修」「申込方法」にあるURLリンクをクリックしてください。  
または、  
「やまがた e 申請 山形県電子申請サービス」  
[https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_initDisplay.action)  
「手続き一覧」の中から、「令和6年度山形県障がい者相談支援従事者研修（特別研修）受講申込」をクリックしてください。
- ② **利用者登録せずに申し込む方はこちら** をクリックし、説明を読んで手続き内容を確認し、利用規約に同意した場合、**同意する** をクリックしてください。  
※ 利用者登録をせずに申し込むことができます。
- ③ 連絡先メールアドレスを入力し、**完了する** をクリックすると、折り返し、入力したメールアドレス宛に申込みフォームのURLが送信されます。  
※ 迷惑メール対策やURLリンク付きメールを拒否する設定等を行っている場合は、解除してください。
- ④ URL から申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力してください。  
※ 氏名及び生年月日は**修了証書に記載するため、正確に入力してください**。  
※ メールが届かない場合は、申込みが完了していない場合があります。  
※ システムメンテナンスや通信障害等により利用を停止する場合があります。**電子申請は早めに手続きしてください**。
- ⑤ 申込み完了後は自動返信メールが届きます。このメールに整理番号とパスワードが記載されているので、研修が終了するまで削除しないようお気を付けください。

【申込内容を確認する場合】「**申込内容の確認方法・申込内容の修正**」を参照してください。

トップページから **申込内容照会** を選択し、メールに記載されている整理番号とパスワードを入力してください。

(申込内容照会：[https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/inquiry/inquiry\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-yamagata-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action))

【申込内容を変更する場合】

**申込内容照会** メニューから、修正を行う申込の処理状況を確認し、「**修正する**」ボタンをクリックして、申込情報を変更します。

### ※注意事項※

修正を行うには、処理状況が **〔処理待ち〕** もしくは **〔返却中〕** の申込に限られます。

申込期限後の修正はできません。修正を行うには、処理状況が **〔処理待ち〕** もしくは **〔返却中〕** の申込に限られます。

申込期限後の修正はできませんので、御注意ください。

## (2) 受講定員

研修の定員は100人とさせていただきます。定員を超える申込があった場合は下記の点を考慮して選定します。（先着順ではありません。）

- ① 山形県内の事業所で従事されている方
- ② サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として従事予定の方

※ 所属や実務経験年数等の他、同一事業所から複数名申込みがある場合は、優先順位の高い方を考慮して受講者を選定します。

(3) 申込締切日

令和6年6月28日（金）17時00分まで手続き完了

※ 電子申請は上記期限以降のアクセスや入力は一切できません。時間に余裕をもってお申し込みください。

※ 締切を過ぎたお申込みは、いかなる事情があっても受付しませんので御注意ください。

(4) 受講の可否の決定は令和6年8月上旬に郵送で通知する予定です。ただし、応募状況及び選考状況により遅れる場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

なお、選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承ください。

## 8 修了証書

全科目の講義映像を視聴することにより受講し、所定のレポートを提出した方には山形県知事による修了証書を交付しますが次に該当する方については交付しないことがありますので御注意ください。

◇ 著しく受講態度が悪いと判断した場合（私語、居眠り、研修とは関係のない携帯電話・スマートフォン等の使用等）

◇ 全科目の講義を視聴していない場合

※ 15分以上の離籍・途中退席をした場合、欠席とします。欠席の場合補講はありません。

翌年度以降受講する場合、全日程受講が必要となります。（科目の免除はありません。）

◇ 定められた期日までに所定の提出物が提出されない場合

※ 修了証書は再発行しませんので、紛失しないよう保管してください。紛失した場合、研修を修了したことを証明する書類が必要な場合には「修了証明書」を発行します。希望される方は、山形県障がい福祉課（023-630-2148）まで連絡をしてください。なお、発行までに2～3週間の時間を要します。紛失しないよう管理をお願いします。

## 9 その他

(1) 研修の受講料として1名につき5,000円を申し受けます。（徴収方法は受講決定時に連絡します。）

なお、研修の受講料はいかなる理由があっても返金しません。

(2) 講義映像視聴等の研修にかかる費用は、各所属において負担してください。

(3) 受講者に関する個人情報、研修の受講名簿、履修状況管理、研修終了後の修了証書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で利用することはありません。

(4) 本研修の開催に際し変更があった場合には下記URL（山形県ホームページ）に掲載しますので、適宜御確認ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/090004/kenfuku/shogai/gyoji/kenshuu/h25soudanshienkensyu.html>

(5) この研修に関する問い合わせは下記をお願いします。

《研修の内容（事前課題、受講料振込等）に関する問い合わせ》

〒990-0057 山形市宮町一丁目3番36号

社会福祉法人山形県社会福祉事業団事務局 事業調整課

TEL 023-623-9127 FAX 023-623-9123

電話受付時間：平日 9時～17時00分（12時～13時を除く）

《電子申請、研修制度（受講に必要な実務経験、資格要件等）に関する問い合わせ》

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県健康福祉部障がい福祉課 事業指導・医療的ケア児支援担当：遠藤、綿貫

TEL 023-630-2148 FAX 023-630-2111

電話受付時間：平日 9時～16時30分（12時～13時を除く）